

豊富町
で働く

社会福祉士に 貸付金制度 できました♪

社会福祉士として豊富町役場で
勤務(を希望)する方に3つの貸付金を用意しています!



申請が4年生の時でも
1年生からの分も遡って
申請も可能!

修学資金

社会福祉士養成施設入学または在学者の方へ
修学の資金として、月10万円以内を最大4年間貸付します

特例貸付金

他から借りている修学資金の返済用の資金として最大480万円
貸付します

修学資金・特例貸付金は、貸付を受けた期間と同じ期間
豊富町役場で社会福祉士として勤務することで返済免除♪

※最低勤務年数は3年です

就業一時金

就業準備や資格資質向上のための資金として100万円を貸付
します

就業一時金は、豊富町役場にて5年間 社会福祉士として
勤務することで返済免除♪

問い合わせ先

豊富町地域包括支援センター[豊富町役場保健推進課]

住所 天塩郡豊富町東1条6丁目

電話 0162-29-7830 [平日 8:30-17:15]